

募 集 要 項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けられました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、一日も早い収束を願うところでございます。**本年度は新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受けている市内商工業者等の売上回復を支援することを最大の目的に、昨年度までの事業内容を変更し(飲食業以外の業種も対象とする等)、プレミアム付き「地元お店応援チケット」「子育て応援チケット」として開催致します。**

2 事業の概要

チケッ ト 名 称	香南BIGカーニバル 「地元お店応援チケット」	香南BIGカーニバル 「子育て応援チケット」
発 行 者	香南市商工会	香南市教育委員会／香南市商工会
券 面 額	1冊につき5,000円(500円券×10枚)を 2,500円で販売	1冊につき5,000円(500円券×10枚)を 18歳以下の子どもに無償配布
1次販売対象者	香南市民で19歳以上の方 (平成15年4月1日以前に生まれた方)	—
配 布 対 象 者	—	香南市民で18歳以下の方 (平成15年4月2日から令和3年4月2日 までに生まれた方)
購 入 限 度 額	10,000円(2冊まで/1人)	—
配 布 限 度 額	—	10,000円/1人
発 行 額	100,000,000円	53,000,000円
	5,000円/1セット×20,000セット (1セット500円券×10枚)	5,000円/1セット×10,600セット (1セット500円券×10枚)
利用期間(予定)	令和3年8月1日(日)～令和3年11月30日(火)まで予定	

3 チケットの利用対象とならないもの

- (1) 出資や債務、公共料金等の支払(税金、振込手数料、電気、ガス、水道料金等)、保険料(生命保険料・損害保険料)
- (2) 不動産や金融商品
- (3) 有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等、換金性の高いもの
- (4) たばこ
- (5) 医療費(処方箋による薬代含む)
- (6) 取扱店自らの事業上の取引(仕入商品等の購入)
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業への支払い
- (8) スーパーマーケット等での電子マネーへの入金(チャージ)
- (9) インターネット等で購入した商品・サービスへの支払い
- (10) その他、利用対象商品としてふさわしくないと香南市商工会が認めたもの

4 取扱店舗の参加資格

法人

香南市内に店舗及び本社(令和3年3月31日現在で住所地が香南市に限ります。新設法人は設立日で可。)を有する事業者とし、次の(1)から(4)に該当する事業者を除いたもので、香南市内の店舗等によりチケットを使用できるものとします。

個人

香南市内に店舗を有する事業者とし、次の(1)から(4)に該当する事業者を除いたもので、香南市内の店舗等によりチケットを使用できるものとします。

※上記の参加資格を満たす場合、飲食業に限らない様々な業種の方が、ご参加いただけます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行っている事業者
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- (3) 上記3「チケットの利用対象とならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者
- (4) 香南市暴力団排除条例(平成22年香南市条例第32号)第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当する事業者

5 チケット取り扱い厳守事項

- (1) 取扱店舗であることが明確になるよう香南市商工会が配布するポスター・ステッカー等を取扱店舗のわかりやすい場所に掲示すること
- (2) 物品の販売又はサービスの販売などの取引においてチケットの受け取りを拒否しないこと
- (3) チケットの転売、譲渡、交換、再利用及び現金への換金はしないこと
- (4) チケット額面に購入金額が満たない場合でも、つり銭対応は行わないこと
- (5) 不足分は現金等で受け取ること
- (6) 利用期間を過ぎたチケットは受け取らないこと
- (7) 取引によりチケットを受け取ったときは、再流出を防止するため、チケットの表面に「店舗名記入」又は「店舗名の押印」を行うこと。また、既に受領されているものは、受け取らないこと。
- (8) 取引によりチケットを受け取ったときは、香南市商工会から事前に配布するチケット見本と使用されたチケットに相違がないか確認すること。偽造等されたチケットと判別できる場合は、チケットの受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに香南市商工会へ報告すること
- (9) チケットの盗難・紛失・毀損については、発行者はその責任を負わない

6 申込について

(1) 申込方法

取扱店舗の登録を申し込みされる方は、この「募集要項」に同意のうえ、別添の「香南BIGカーニバル取扱店舗登録申請書兼誓約書」を香南市商工会まで持参又は郵送により提出してください。

なお、持参の場合は、午前9:00～午後5:00まで(土日祝祭日を除く)

※申込書等の書類一式は、香南市商工会で入手できる他、香南市商工会ホームページよりダウンロードにより入手できます。

【郵送先】

〒781-5310 香南市赤岡町691-2 香南市商工会
Email:konan@kochi-shokokai.jp
TEL:0887-54-3014 FAX:0887-54-4497

(2) 申請期間

令和3年5月11日(火)～ 令和3年5月31日(月)まで

※5月31日以降も申請の受付は行いますが、取扱店舗一覧のチラシには掲載できませんので、ご了承ください。

(3) 申請後の審査及び承認

申請した事業者は、香南市商工会の審査を経て取扱店舗として承認します。承認された事業所には後日連絡し、「香南BIGカーニバル取扱店舗登録証」、「ポスター・ステッカー等」、「チケット見本」を香南市商工会で7月中旬ごろから随時お渡しします。

(4) その他注意事項

- ① 香南市内に複数の店舗がある場合は、店舗毎に取扱店舗登録申請書兼誓約書を作成のうえ、申し込みが必要です。
- ② 複数の店舗が含まれる大型商業施設等の一括申し込みはできません。テナント毎に申請してください。(ただし、テナント毎の申請を取りまとめ、まとめて提出することは可能です。)

7 説明会について

**参加
必須**

(1) 開催日時、申し込み方法等

新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮し、別途郵送等によりご案内します。

※必ずご出席下さい。

8 香南BIGカーニバル取扱店舗登録申請書兼誓約書について

(1)「地元お店応援チケット」及び「子育て応援チケット」取扱いの申込書となります。

※どちらか片方のみの申し込みはできません。

(2)申請者等

事業所の正式名称(称号登記されている事業所名等)を記入してください。

(3)チラシ掲載店舗名

チラシに掲載する店舗名を記入してください。

※申請者等と同じ場合でも必ず記載してください。

(4)チケット換金振込口座

指定金融機関は、四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・高知県農協です。

指定金融機関以外の金融機関は振込口座として登録できません。

上記金融機関の口座であれば、本支店(本支所)は問いません。

(5)誓約書

事業所名および代表者名を記入し必ず押印してください。

(法人の場合は、法人の代表者印)

9 チケットの換金方法

香南BIGカーニバル 「地元お店応援チケット」・「子育て応援チケット」 共通

(1)香南BIGカーニバル「地元お店応援チケット」・「子育て応援チケット」は、券種ごとに仕分けを行ったうえで、換金の申し出をしてください。

(2)換金申込日

換金申込日は毎週1回(毎週木曜日、祝祭日の場合は前営業日)。換金スケジュール表をご確認下さい。

※換金日以外の日は受付できませんので、ご注意ください。

(3)換金受付指定金融機関

四国銀行……………野市支店／赤岡支店

高知銀行……………野市支店／赤岡支店

高知信用金庫…野市支店

高知県農協……野市支所／赤岡支所／夜須支所／香我美支所

※登録したチケット換金振込先口座の金融機関の上記支店(支所)のみとし、

上記金融機関以外の金融機関窓口では受付できません。

※換金受付は金融機関営業時間内(15時まで)とします。

(4) 香南BIGカーニバルチケット換金申込書(ノンカーボン3枚複写)

この用紙は、下記2つの商品券換金申込に使用できます。

1) 香南BIGカーニバル 「地元お店応援チケット」

2) 香南BIGカーニバル 「子育て応援チケット」

※必ず1)及び2)まとめて申込書は1枚で提出して下さい。

(5) チケットの表面に必ず「店舗名記入」又は「店舗名の押印」の上(4)の「香南BIGカーニバルチケット換金申込書」と一緒に換金取扱金融機関窓口へ提出ください。

提出の際には、「香南BIGカーニバル取扱店登録証」の提示が必要です。

※「香南BIGカーニバル取扱店登録証」とは、香南BIGカーニバル取扱店舗登録申請書兼誓約書をご提出頂き、取扱店舗の登録証として香南市商工会が発行するものです。

(6) 取扱店舗は、事前に「香南BIGカーニバル取扱店舗登録申請書兼誓約書」に申請者情報、チラシ掲載店舗名、チケット換金振込口座等を登録し、その登録した振込口座以外には振込は行わないこととします。

(7) 取扱店舗は、次の①から③を換金スケジュール表に従って指定金融機関へ提出してください。

① 香南BIGカーニバルチケット換金申込書

② 香南BIGカーニバル取扱店舗登録証(提示のみ)

③ 表面に取扱店舗名を記入もしくは押印した各種チケット

(8) 香南市商工会は、香南BIGカーニバルチケット換金申込書に記載された金額を確認の上、換金申込を金融機関が受け付けた翌日から4営業日以内に登録口座へ振り込みます。

(9) 換金受付期間及び手数料

換金請求は、令和3年8月5日(木)から令和3年12月16日(木)までの換金申込指定日とします。この期間を過ぎたものは、いかなる理由があろうとも換金に応じません。

取扱店舗の換金手数料は無料です。

10 取扱店舗の取消等

申込内容に虚偽・不正等があった場合やこの「募集要項」に違反する行為が認められた場合等は、換金の拒否や取扱店舗の承認を取り消すことがあります。また、違反等により損害が発生した場合は、損害金を請求することがあります。

11 その他留意事項

- (1) この「募集要項」に記載されていない事項は、香南市商工会担当(54-3014)へお問い合わせください。
- (2) 取扱店舗情報(店舗名称、所在地、業種等)は、香南市商工会のホームページ等により随時広報します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、開始時期等の変更が生じることがあります。

問い合わせ先

香南市商工会

TEL : 0887-54-3014

FAX : 0887-54-4497

Mail : konan@kochi-shokokai.jp

さいき
担当 : 佐長、仙頭

換金スケジュール



換金申込日

受付は金融機関営業時間内とします。

令和3年
8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和3年
9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和3年
10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和3年
11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和3年
12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	